

主権者教育の推進に関する検討チーム 中間まとめ 概要

背景

- ・選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことにより、これまで以上に、**子供の国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育むこと等が重要**となっている。
- ・このような状況を踏まえ、文部科学省では、平成27年11月9日に義家文部科学副大臣の下に「主権者教育の推進に関する検討チーム」を設置し、検討を行った。

基本的な考え方

検討チームでは、主権者教育の目的を、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるのみならず、**主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を発達段階に応じて、身に付けさせるもの**と設定。

1. 新たに選挙権を有することとなる生徒、学生に対する取組

推進方策①

- ・「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」等を踏まえた**実践的な教育活動を促進**。
- ・平成28年中に、副教材「私たちが拓く日本の未来」の活用状況について全校調査及び優れた取組を行う高等学校等の指導方法等に関する調査により、指導を充実。

推進方策②

大学や専修学校等において、**入学時のオリエンテーション等の機会を通じた学生等への啓発活動**や、選挙管理委員会等との連携による**学生等が主体となった啓発活動に関する事例の周知**。

推進方策③

総務省や選挙管理委員会と連携した、**高等学校における出前授業の実施**や、**大学、専修学校等における期日前投票所の設置**など、生徒、学生等の政治参加意識を向上するための取組を促進。

2. 社会全体で主権者教育を推進する取組

推進方策④

次期学習指導要領改訂において、主体的な社会参画に必要な力を実践的に育む「**公共（仮称）**」の設置<高等学校>や、**小中学校における社会科の在り方**について検討。

推進方策⑤

幼児期から高等学校段階までにかけて、それぞれの発達段階において社会参画の態度を育むための指導方法の在り方や体験的・実践的な学習プログラムについて調査研究を実施。

推進方策⑥

- ・学校、家庭、地域が連携・協働し、**地域資源を活用した教育活動・体験活動**や、**子供が主体的に関わる地域行事などの機会を創出**。
- ・地域における活動が多様かつ継続的なものとなるよう、**地域人材の活用促進、コーディネート機能を強化**。

推進方策⑦

子供が家庭において、基本的な生活習慣を身に付け、自立心を養うことができるよう**家庭教育の環境整備**を進めるとともに、**家族の一員として、お手伝いなどの家庭生活に主体的に参画する取組を促進**。